

議案第24号

朝来市早田共同作業所の指定管理者の指定について

朝来市早田共同作業所の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年2月25日

朝来市長 藤岡 勇

- 1 公の施設の名称及び所在地
朝来市早田共同作業所
朝来市山東町早田518番地1
- 2 指定管理者の名称及び所在地
早田区
区長 XXXXXXXXXX
朝来市山東町早田
- 3 指定期間
令和8年4月1日から令和18年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市早田共同作業所の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。